

株主還元の基本的な考え方および今回の株主還元策(株式分割)について

当社は、平成 17 年 3 月期決算短信の「利益分配に関する基本方針」において、「事業環境の変化、成長投資および財務体質強化の状況等を踏まえながら、今後の利益分配に関わる基本的な考え方についての検討を行なう」旨を表明致しましたが、今般、現時点における「株主還元に関する基本的な考え方」をまとめるとともに、株主還元策として、「株式分割」を実施することとしましたので、その内容をお知らせ致します。

1. 株主還元の基本的な考え方

【当社事業の特徴等】

当社事業については、発電所等の建設を含む長期間に亘る事業運営能力を源泉に、発電所等のインフラ施設に投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが、最大の特徴となっております。従いまして、現在の利益は、過去数十年間に亘って当社が形成してきた発電資産等が創出したものであり、今後新たに開発する発電資産等は将来に亘っての収益源となるものであります。

このように長期に生み出されるビジネスの成果が株主の皆様への還元の原資となることから、当社としては、株主の皆様には、当社のビジネス・サイクルの特徴をご理解頂き、長期に亘って当社を支えて頂きたいと考えております。

【株主還元の基本的な考え方】

上記のような当社のビジネスの特徴を踏まえ、株主の皆様への還元については、中長期的に利益成長の努力の成果を反映しつつ、安定した配当の継続を最も重視して参ります。

今回、株主の皆様への期待にお応えするため、今後の収益、財務体質、投資規模の見通しを勘案した上で、株主の皆様への直接還元を拡大することとし、今後ともこのレベルを維持・継続したいと考えております。

2. 今回の株主還元策(株式分割)について

上記の基本的な考え方のもと、短期的には、経営目標に掲げている「連結経常利益550億円(平成17~19年度の3ヵ年平均)以上」、「平成19年度末連結株主資本比率23%」の実現に向けて順調に推移していること、一方で、中期的には、磯子火力新2号機、大間原子力等の建設による大規模資金需要増が見込まれており、引き続き、財務体質の強化が重要な経営課題となっていること、等を勘案し、併せて当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図るため、以下の株主還元策を実施致します。

平成 18 年 3 月 1 日付をもって、普通株式 1 株を 1.2 株に分割 株式分割後の平成 18 年 3 月期の期末配当は、既に公表しているとおり 1 株当り 30 円を予定しており、株式分割を考慮すると実質 2 割の増配

なお、株式分割に関わる詳細については、別紙「株式の分割に関するお知らせ」をご覧ください。

以上